



平成 20 年 4 月 18 日

各 位

株式会社フォーサイド・ドット・コム

### 株主総会における株主様からのご質問の件について

去る平成 20 年 3 月 28 日（金）に開催されました、当社第 8 回定時株主総会におきまして、一部の株主様から、当社が平成 17 年 3 月 24 日付けで発表した、新株予約権付社債の発行に関する投資家向け解説資料の内容に違反する形で UBS 証券様が当社株式を貸借取引及び空売りしていた事実が、当社の実名とともに金融庁のホームページに記載されているというご指摘を頂戴いたしました。

当社では、早急に金融庁のホームページの記載内容を調査いたしました。当該株主様からご指摘を受けたような記載は確認できませんでした。そこで、当社では、当該株主様に対して、金融庁のホームページにおける記載の有無及びその内容につき、再度詳細確認をお願いしているところでございますが、本日現在、ご回答を頂戴できていない状況でございます。

もっとも、金融庁が提供している電子開示システム「EDINET」において、有価証券報告書などの開示書類を閲覧ができることから、当該株主様が仰る「金融庁のホームページ」とは、この「EDINET」を指し、また、「貸借取引及び空売り」とは EDINET で閲覧することができる UBS 証券様が提出の「大量保有報告書」中にある「貸借取引」の記載であると推察いたします。以下、かかる理解を前提にご回答申し上げます。

この点については、すでに当社ホームページでご説明申し上げたとおり、当社または当社大株主が貸株を行った事実は一切ないことが調査の結果判明しており、そうである以上、UBS 証券様が当社（または当社大株主）から借株を受けた事実がないことは自明のことです。また、UBS 証券様に対しても、実際に訪問するなどして、確認および調査を行ない、当社の開示資料に反するような行為は一切行っていない旨の表明を文書で頂戴しております。

以 上